

令和7年9月 湯川村教育委員会定例会 会議録  
(令和7年9月4日開催)

湯川村教育委員会

## 令和7年9月湯川村教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和7年9月4日（木） 午後3時
- 2 招集場所 湯川村役場「会議室」
- 3 出席委員 教育長 二瓶 重和  
1番委員 常法寺 萬人 2番委員 齋藤 喜子（教育長職務代理者）  
3番委員 小野 宏美 4番委員 塩川 秀樹
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した職員  
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆 社会教育課長兼公民館長 二瓶 隆  
学校教育係長 橋本 智美 社会教育係長 大場 尚子
- 6 会議録署名人の指名  
2番委員 齋藤 喜子 4番委員 塩川 秀樹
- 7 書記の指名  
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆

●傍聴人：4名

〈開 会 午後3時〉

- 1 開会  
二瓶教育長が開会を宣言した。
- 2 会期の決定について  
会期は本日1日限りとした。
- 3 議事日程について  
資料に基づいて進行する。
- 4 会議録署名人の指名について  
2番 齋藤喜子委員、4番 塩川秀樹委員の両名を指名。
- 5 書記の指名について  
教育次長を指名した。
- 6 令和7年7月湯川村教育委員会臨時会会議録の承認について  
令和7年8月湯川村教育委員会定例会会議録の承認について  
教育次長 まず、7月3日開催の定例会会議録について、前回常法寺委員からご指摘受けた部分を修正したものをお配りしました。よろしいでしょうか。

（質疑なし）

教育次長 続いて、7月28日開催、8月7日開催の会議録について、ご指摘ありますでしょうか。

（質疑なし）

- 7 議事

議案第29号 9月議会定例会教育委員会関係補正予算について

(教育次長)

議案書をもとに説明。

(質疑)

- 常法寺委員 小中学校の需用費の消耗品費について、何を購入するのか教えてください。
- 教育次長 タブレットの持ち運び用のカバーと家に持ち帰った際に利用する予備のアダプターになります。100万円近い金額ですので、見積合わせをし、できるだけ金額を下げる努力をしながら購入していきたいと考えています。
- 常法寺委員 聞くと理解できますが、できればかっこ書きで構いませんので資料にも記載していただけると良いと思います。修繕費についても同様をお願いします。幼稚園の修繕費25万円については、使わないかもしれないものを予算取りするというやり方は大丈夫なのでしょうか。
- 教育次長 当初50万円を修繕費用でいただいておりますが、委員おっしゃるとおり修繕が無ければ執行しないものになります。どうしても急に壊れたりすることがあり、緊急的な対応が必要になりますので、そのために予め計上しています。
- 常法寺委員 注釈が書いてあれば理解できると思いますので、やっていただけるとありがたいです。
- 教育次長 今回、資料として補正予算書を配布させていただきましたが、次回からは付属資料も用意したいと思います。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第30号 湯川村社会教育委員の委嘱について

(大場係長)

資料に基づき説明。

(質疑無し)

採決・・・可決【全員挙手で承認】

8 教育長報告事項について

(1) 教育長出席の行事及び会議等 (教育長)

(2) 今後の予定行事及び会議等 (教育長)

(質疑)

- 常法寺委員 中学2年生向けの人間づくりに関する授業を実施するという話があったと思いますが、9月は実施無しでよろしいでしょうか。
- 教育長 まだ中学校と打合せできていないので、今後また相談しながら調整します。
- 小野委員 8月8日の中学校生徒の会津大学での体験と、いじめ防止ラウンドテーブルについて、開催の様子をお聞かせいただきたいです。
- 教育長 まず、会津大学体験については13名参加予定のところ、1名体調不良で欠席となり、12名で参加しました。施設を案内していただいた後、食堂で昼食。

その後、1時間ほど教授による英語の授業体験を行いました。舌の動きを見ながら早口言葉を実際にやってみるなどの体験を実施し、大学院生にも補助をいただきました。参加者からの感想については、参加して良かった、有意義だったという声が多くありました。

いじめラウンドテーブルについては、校長先生、生徒会担当の先生が引率し、3年生2人、2年生2人、1年生1人が参加しました。5人が3つのグループに分かれ、他の学校とグループ協議をするという形でした。まず、いじめ防止のためにどんな取り組みをしているかを全体に向けて発表するような時間があり、その後グループ協議ごとの協議となりました。グループごとの発表の際には、Aグループの代表者として湯川中学校生徒が発表しました。県の先生が、事前に各グループの発表内容を確認し、いじめ防止に係る人間関係づくりの大切さ等についてまとめているAグループが素晴らしいということで、まとめの位置づけとし、最後に発表しました。いい発表ができたのかなと感じています。社会教育課に「祝・成人」入りの封筒を全員に配布していただきたいです。この教育長出席の行事及び会議等に、※印で良いので30日の資源回収についても記載を追加した方が良くと思います。

常法寺委員

会津大学の体験については、議員からの紹介から発展して計画したと認識していますが、単なる施設見学や授業の体験ではなく、英語力をつけるにはもう少し英語を話すような環境としなければならないと感じます。

いじめ防止ラウンドテーブルについて、先ほど最後に人間関係づくりに関する話がありました。人間関係づくりは、学校の先生方が関わりながら、生徒自身がいじめをなくすために行動できるように指導していくのが重要だと思います。教育長が授業するのではなく、他学校の取り組みも参考としながら、学校の先生が授業を行うのが良いと思いました。

教育長

会津大学体験については、議員からの進めではなく、子どもたちに英語体験が必要ではないかという常法寺委員のご意見をもとに学校教育アドバイザーと相談しながら計画しました。当初は教授・留学生と英語での交流ということで協議を行い、教授にも了承いただいていたのですが、大学の規定上それができないとのことで、このような形となりました。来年については、今回を足掛かりにして検討していきたいと思っています。

人間関係づくりの授業は先生が行うべきだというご意見はおっしゃるとおりです。先生方がこういった授業もできるよう、研修も行っているところです。

常法寺委員

9月27日に幼稚園の運動会がありますが、前日26日が学力向上の全体研修会になっています。幼稚園の先生は、運動会準備のため、研修会には2～3人しか出れないのではないのでしょうか。前年度も同様の状況でしたが、幼少中の連携の点からも先生方同士の意見交換が一番大事だと考えており、その点を心配しています。

9 所管事業に係る報告事項について

(1) 学校教育課

①令和7年度湯川村交通安全鼓笛パレード実施要項について（教育次長）

資料に基づき説明。

(質疑)

齋藤委員 笈川小学校パレードの地図が古く、家に記載の苗字が実態と異なっているので、新しい地図に直していただければと思います。

②令和7年度「ふくしま教育の日」教育施設訪問実施要項（案）について（教育次長）

資料に基づき説明。

(質疑)

常法寺委員 学校評価に関わってくるものですので、必ずどこかでALTを活用した英語授業、道徳の授業、タブレットを使った授業を見れるようにご配慮いただければありがたいです。なお、その後の教育委員会定例会について、できる限り早めにやっていただきたいです。

③令和7年度湯川村産業文化祭の参加について（教育次長）

資料に基づき説明。

(質疑)

常法寺委員 これまで要望してきましたが、中学生の作品を展示するようになって大変良かったです。1人でも多く来ていただければと思います。

④「湯川村子ども議会」実施要項について（橋本係長）

(質疑無し)

⑤笈川小学校プールサイドのしわについて（教育次長）

資料に基づき説明。

(質疑)

常法寺委員 11月の施設訪問時でも構わないですが、私たちも現場を見たいと思います。分かりませんが、経験則で申し上げますと、プールの利用頻度が少ないことも影響しているのでは無いかと思います。一番気になるのは、しわが戻らなかったらどうするのでしょうか。いつ頃戻るのでしょうか。他の事例についても調べておく必要があると思います。

教育次長 委員おっしゃるとおり、他の事例についても今後調査していきたいと思えます。

常法寺委員 元に戻ってくれば良いですが、戻らなかった場合はどのように考えているのですか。

教育次長 事業者より状況を見させてくださいという申し出もあり、その結果次第で対応について別途協議検討していくこととなります。

常法寺委員 直らない場合については、今後話し合っってやっていく際に、修繕費を教育委員会が出さなくてはならなくなるかもしれないということでしょうか。

教育次長 現時点では明確にお答えできない部分でして、繰り返しですが、原因を確認しながら適切に進めてまいりたいと思います。

常法寺委員 保証期間って何でしょう。

教育次長 例えばプールの塩ビシートから漏水があるとか、そういった場合については10年間の保証があります。

常法寺委員 選考段階からダメだったのではないのでしょうか。そもそもプールサイドを測ったときに、きちんとできなかったのではないのでしょうか。責任が業者側にあると思いますので、しわが戻らなかつたら業者負担で直すべきだと思います。教育委員会側でお金を出すことになったら大変なことだと思います。

教育次長 繰り返しで申し訳ございませんが、原因をしっかりと突き止めて対応してまいりたいと思います。

常法寺委員 前に何度も言いましたが、6,000万円もかけてプール直さない方が良かったのではないのでしょうか。中学校は夏休み使わないですし、小学校も大してプール授業の回数があるわけでもない。費用対効果を考えるとどうなんですかね。統合小学校にはプール作る、勝常小学校プールは防火用水で必要、笈川小学校のプールはどうするか、というところまで考えてからやらなければならなかったと思います。

⑥両小学校児童による「私たちが作ったお米販売会」について（教育長）

資料に基づき説明。

（質疑）

齋藤委員 稲刈りの時期はいつぐらいでしょうか。

教育長 両小学校とも9月25日の予定です。当初10月5日の新米祭で検討していましたが、準備が間に合わないため、新米ウォークの日に実施することとしました。

齋藤委員 支援してくださっている方のところで脱穀精米していただけるんですか。

教育長 そうです。

齋藤委員 袋詰めは誰がするのでしょうか。

教育長 まだそこまで詳細な部分までは詰めていませんが、マチ付きの袋に子どもたちが手書き又はパソコン等で作ったシールを貼って販売することを考えています。

常法寺委員 自分で作った米を販売するという体験活動は大変良いことだと思います。当初は計画には無かったかと思いますが、これはいつ考えたのでしょうか。

教育長 昨年度のうちからお米の学習をやりたいと考えていました。教育課程には入れてなかったこともあり、先生方の方には教育委員会主導でこういったことをやりたいとお話しました。

常法寺委員 ぜひ続けていただきたいと思いますので、次年度は教育課程にも入れていただきたいです。米の販売について、PR活動とは何をやるのでしょうか。

教育長 PR 活動は、子どもたちが訪れてくれたお客様に対して、お米作りましたなど積極的に声がけすることを考えています。

常法寺委員 せっかくなので、湯川村の PR をしてもらいたいです。パンフレット等もありますので、他市町村・県外のお客様に向けて湯川村はこういった村ですと配布しながら PR するようお願いします。

教育長 休みの日ですが、先生の勤務対応はどのように考えていらっしゃいますか。

常法寺委員 勤務の振替をお願いする形です。

常法寺委員 半日振替ですかね。分かりました。

#### ⑦熱中症の恐れや発雷があるときの下校時の対応について（教育長）

資料に基づき説明。

（質疑）

塩川委員 すごく良いことだとは思いますが、保護者への連絡は誰がするのでしょうか。

教育長 学校です。あんしんメールで一斉送信ができます。

塩川委員 例えば先ほどあったようにうちは近いから大丈夫ですとか保護者から返信もらわないと分からないですよ。熱中症は昼だけだと思いますが、発雷でいつまでというのも判断が難しいです。お勤めの保護者に急に迎えに行けるかどうかという部分もありますし、良いことですが運用が非常に難しいと思います。バスは一般のバスを使うのでしょうか。

教育長 バスは幼稚園バスを利用し、バス会社の運転手となります。7-7ルールについては学校での対応となりますが、熱中症や発雷については遅くまで学校に残さなくても良いと思いますので、別枠での運用で整理したいと考えました。

塩川委員 あと学校に残さなくても良いと判断するのは誰ですか。

教育長 学校と教育委員会で協議して決定します。

塩川委員 バスを依頼するのは13時ですよ。

教育長 協議の上、必要な場合は教育委員会からバス会社へ依頼します。想定しているのは、例えば低学年の子どもの下校時について、1台で両小学校から児童クラブへ順番に移動する、高学年下校時にも同様に1台で考えています。

塩川委員 例えば低学年は熱中症アラートの時間でバスを出したが、高学年の際にはバスを出さなくても大丈夫そうだった場合、メールは全学年対象になるのでしょうか。

常法寺委員 全学年へのメールしか送れない場合は、低学年宛など注釈をつける形で対応する方法はあります。

塩川委員 すごく良いことなのですが、対応の仕方が難しいとは思いますが。

教育長 学校側とも相談しながら検討します。

常法寺委員 保護者へはいつお知らせするのでしょうか。迎えに来るのに休みを取らないといけない保護者もいますので。

教育次長 保護者へも13時までにお知らせします。

常法寺委員 そのあたりも詳しく記載するようにお願いします。（1）○中の記載で、迎え

に来ていただけない保護者については、子どもを学校で面倒見ますよという内容なのでしょうか、夕方までに迎えに来てくださいという内容なのでしょうか。

- 教育長 最大で7-7ルールの午後7時まで学校で保護します。
- 常法寺委員 迎えに行けない保護者もいますので、そのあたりを明確に書いてもらいたいですか。
- 齋藤委員 メールに気づかない・迎えに行けないの場合、7時まで預かっていたけることは分かりました。例えば状況が落ち着くのが5時ぐらいの薄暗い時間帯だった場合、子どもを帰すことになるのでしょうか。
- 教育長 危険がある状態のときは学校にいるのが基本だと思います。
- 齋藤委員 子どもの待機場所は教室でしょうか、体育館でしょうか。
- 教育長 学校側との相談になりますが、例えば人数が多い場合は体育館とか、少なくなってきたらどこかの教室1ヶ所とか状況に応じてだと思います。
- 小野委員 これは小学生のケースですが、中学生の場合で、例えば豪雨で自転車で帰れない状態の場合はどうなるのでしょうか。7時まで学校にいても良いのでしょうか。
- 教育長 子どもたちを守る視点ですので、児童クラブとは違いますが同様の対応はしていかなければいけないと考えています。
- 小野委員 その場合、子どもが時間になっても帰って来ないとならないように、メール等で連絡も必要になるとは思いますがどうでしょうか。
- 教育長 必要だと思います。連絡を受けた場合、家族間で情報共有をお願いするようなイメージになると考えています。
- 常法寺委員 こういう風に対応できるのであれば、児童クラブへのバス運行を毎日すれば良いのではないのでしょうか。7~9月の間だけでも毎日運行できれば良いのですが、それができないので臨時対応をするのですよね。暑いときの判断も地域地域で違う部分もありますし、同じような保護者の声が来るのではないのでしょうか。予算の都合もあると思いますが、次年度に向けて
- 齋藤委員 そもそも暑さ指数31は気温でいうとどのぐらいのでしょうか。
- 教育長 温度だけで言うと難しいのですが、暑さ指数が29.9とか31.0になりそうなきときには見た時の気温は35℃でした。湿度でも変わってきます。
- 常法寺委員 各学校の測り方はどのようになっていますか。全国で言うと統計で利用するようなきちんとした測り方がありますが、都内地表温度だと40度超えるような状況もあります。測定の方法で温度が変わりますので、こういった測定方法を基準として判断するのかを明確にしておかないと、例えば保護者が自分で測った温度と違うのですがといった声が出てくるとは思います。
- 教育長 ご指摘のとおりだと思います。保護者へのお知らせの文章など、今後また検討したいと考えています。

(2) 社会教育課  
案件無し。

## 10 所管事業に係る協議事項について

### (1) 「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」素案について（教育次長）

資料に基づき説明。

（質疑）

塩川委員

P.8 開校までの進め方において、これからの時間的な配分を考えた際に令和13年度開校が現実的なタイムスケジュールだという話がありました。その前のページ（9）で、令和12年度に複式学級になる可能性がありますと謳っています。令和12年度に複式学級になるのであれば、そこを開校年度として目指していくべきではないでしょうかという話をしてきた中で、令和13年度を開校年度に設定するのであれば、その1年の対応について考えていかなければならないですが、この部分は基本方針に入れるものなのかどうかを確認させてください。

常法寺委員

関連して、これまで私たちもずっと令和12年度開校目標にするべきだと言ってきたのに、なぜ令和12年度を開校年度にできないのか教えてください。

教育次長

まず塩川委員おっしゃった1年間の対応についてですが、複式が必ずしもデメリットだというわけではないという部分は委員会でも確認してきたところですが、他の学年は通常学級で当該学級だけ複式学級になる状況となります。そのあたりについてどう対応するのかについては、きちんと説明する形として基本方針にも記載していく必要があると考えています。例えば独自に講師を付けて複式を解消する方法もありますので、児童の学習環境に最大限配慮しながら検討していければと思います。

塩川委員

統合に反対した方もいらっしゃる中で、基本方針に複式学級がデメリットばかりではないという部分を謳ってしまったらダメだと思います。アンケート結果をふまえ、村の方針として子どもたちの学習環境を考えた時に最適なのは小学校統合だという結論になったのですよね。令和12年度の複式学級解消できるように統合小学校開校を目指したいが、間に合わないのもその間はデメリットが出ないように、不利益が出ないように配慮していきますというロジックで誤解を招かないようにしていかないと、今更何を言っているのかという状況になってしまうと思います。

令和12年度の開校については私たちも散々言ってきたことですので、令和13年度とした理由について回答をお願いします。

教育次長

事務局でも専門業者に相談してきましたが、現在の状況で令和12年度に開校を目指すことは現実的に厳しいという協議結果になりましたので、令和13年度を目標ということで記載させていただきました。建設会社等も完全週休2日制などいろいろな面で労働環境に配慮していかなければならない法改正がありました。また、基本設計・実施設計で1年ずつ期間が必要だという話もありました。当然私たちも令和12年度に開校を目指したいので何とかならないかと相談をしてきましたが、現実的に考えると令和13年度ということで今回ご説明させていただいた形となります。

常法寺委員 何が解消できれば令和12年度にできるのでしょうか。基本設計を令和8年度後半ぐらいからできれば間に合うと思うのですが。

教育次長 例えばこの場所に新設します、という基本計画までが早くできていれば前倒しができますが、今現在はこれから基本構想・基本計画を、という段階ですので難しいと考えています。

塩川委員 今の説明は分かりました。前も言いましたが、建築場所や統合小学校の形を決めなければ何も進まないのではないのでしょうか。子どもたちのことを考えた時に一番良い立地としてどこが良いか皆様の頭の中には浮かんでいると思います。そうなった際に、複合施設の建築場所についても併せて考えていかないと難しいのではないかと私は思います。

基本計画までがスムーズに決まっていけないと、令和13年度開校だって難しいですよ。湯川村として複合施設も大事だが、まずは統合小学校を優先して考えるとしても、この2つについてこれからの施設立地・機能について、ある程度併せて考えていかないと議論が進みづらいと思います。

開校年度についても、難しいから令和13年度ですという形ではなく、何と少しでも令和12年度に開校するという部分を優先し、村当局と協議しながら進めるべきだと思いますし、そこを目指さないのであれば何をやっていたんですかとどうしても思ってしまう。1日も早く開校できるように準備を進めていかないといけないのでは無いですか。

常法寺委員 私も令和12年度を目指すべきだと思います。どういう形のものを作るかは議論しなければなりません、場所については義務教育学校や小中一貫の良さを生かそうと考えると必然的に中学校の近くにしないといけないですよ。それをふまえ、どういう教育を展開していくんだという部分を検討していく内容ですので、1年ぐらいでできるのではないかと思います。令和12年度開校にできないか、もう一度考え直していただきたいです。

第6次振興計画にも開校年度や複合施設建設についても記されると思いますので、並行して考えていく必要があると思います。

資料で前回修正の提案をした部分で反映されていない箇所がありますので修正をお願いします。P.5(1)4行目 複式学校の出現の可能性という記載について、出現という言葉は使わず、可能性がますますぐらいの表現で良いのではないのでしょうか。(2)複式学級が解消されることで～の部分がおかしいと思います。教員数は確保されるとありますが教員数は変わりません。かわる教員数も多くなりません。人数が変わらないので複数の目という部分もおかしいと思います。専科指導についてもできません。地域の行事という記載もありますが、笈川については地域行事がありません。教員が多数いると～という部分も、先生の数は変わらないのでそのようにできません。統合して2学級になるならば分かりませんが、統合しても単学級にしかありませんので実現できません。今後、整備委員会を組織して進めるとは思いますが、教育長はじめ事務局で精査をした上で資料に反映し、事前に配付するようにお願いします。

振興計画も大綱もあと数ヶ月で作らなくてははいけませんので、どんどん提案して修正してを繰り返していかないと間に合わないと思います。

教育次長 P 5 (2) 教員の数についての部分ですが、複式学級との対比で記載しており、複式学級の場合は担任 1 人ですが、複式にならなければ各学年に 1 人ずつ担任がいるという内容です。

塩川委員 現状と比較して増えると読めてしまいます。複式学級だと 1 人ですが、複式学級を解消できれば現状の教員数を確保できます、ですよね。

教育次長 説明を加えながら修正したいと思います。

常法寺委員 誤解を招かないように精査をお願いします。統合したときに幼稚園・小学校・中学校と連携をどうしていくかを考えながら資料にも反映したら良いのではないのでしょうか。単に義務教育学校にします、小中一貫教育にしますという見た目が良い言葉だけではなく、例えば英語を継続して取り組んでなど教育のビジョンが見えるような書きぶりを加えるなど、検討をお願いします。

## 1 1 その他

### (1) 市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季大会 (案) について (教育次長)

資料に基づき説明。

(質疑無し)

### (2) 教育委員会 9 月・10 月行事予定について (教育次長)

資料に基づき説明。

(質疑)

常法寺委員 村民運動会で例年中学生にお手伝いをお願いしていたと思いますが今年はどうでしょうか。

二瓶課長 今年もお手伝いということで、放送、国旗関係の係をお願いしています。

常法寺委員 良かったです。中学生も参加するような運動会であってほしいです。

村民芸能発表会について、ぜひ幼稚園、小学生が何らかの形で参加すると観客も喜ぶと思いますので、次年度はぜひ検討をお願いします。

小野委員 地域の方からの質問なのです。9 月 14 日が敬老会、15 日敬老の日が村民ソフトボール大会になっていますが、敬老の日に敬老会をやらないのはなぜでしょうか。

教育次長 住民課の所管で実施していますが、例年湯川村では敬老の日ではなく日曜日に開催しています。

小野委員 地域の方に伝えます。

教育次長 資料に記載していませんが、中学 3 年生の奥田さんが全国大会に出場され、村文化体育振興基金からも県大会・東北大会・全国大会と助成していただいております。保護者同席で村長への表敬訪問がありまして、来月号の広報に掲載いたしますのでご報告します。

常法寺委員 笈川・勝常小学校の学習発表会について、稲刈りの真っ最中ですが保護者は大丈夫でしょうか。問題無いなら良いのですが、次年度検討をお願いします。

ます。

(3) 令和7年10月定例会の日程（教育次長）

令和7年10月2日（木）午後3時からとした。

(4) その他

常法寺委員

- ・湯川中学校が合唱コンクールに出場していなかったようだ。理由があったのかもしれないが、良い機会なので次年度は出場してほしい。
- ・各学校のパソコン室の机・椅子等の備品について譲渡や売却などの検討を進めてほしい。

1 2 定期報告事項【非公開】

1 3 閉会

二瓶教育長が閉会を宣言した。

〈閉 会 午後7時40分〉